

## 新図書館等複合施設等基本設計委託業務のプロポーザルに関する質疑に対する回答

平成23年8月5日(金)

高知県教育委員会

- ・本資料は、「新図書館等複合施設等基本設計委託業務公募型プロポーザル募集要領」に基づき、平成23年7月29日(金)〈質疑書提出期限〉までに受け付けた質疑に対する回答を公表するものです。
- ・「質疑」の内容は、原文のまま記載しております。
- ・回答の作成に際して、質疑の順序を編集しており、質疑書の提出者ごとの並びになっていないので、ご了承ください。

### 【関係資料の訂正について】

「新図書館等複合施設等基本設計委託業務公募型プロポーザル参加申込・企画提案書作成要領」に誤りが1カ所ありましたので、次のとおり訂正します。(訂正箇所は下線部分です)

・1ページ目 2 提案書の内容

(誤) 「(5)様式2-1(設計業務実績)に記載する内容は、次のとおりです。」



(正) 「(5)様式2(設計業務実績)に記載する内容は、次のとおりです。」

## 新図書館等複合施設等基本設計委託業務のプロポーザルに関する質疑に対する回答

No.	関係箇所				質疑	回答	
	資料名	大項目	中項目	小項目			
1	プロポーザル募集要領 参加申込・企画提案書作成要領	5 2	(2) (5)	アイ	様式2	募集要項P.2 資格要件(2)および参加申込・企画提案書作成要領P.1(5)様式2-1に記載する内容アに、「日本国内で過去20年以内に竣工した建築物のうち、～」とありますが、以下で「国、地方公共団体等が発注した5,000㎡以上の延べ床面積の図書館の設計業務を完了した実績があること」とあるため、設計業務完了として、「日本国内で過去20年間に設計業務を完了した建築物のうち、～」と考えてよろしいでしょうか。 また、参加申込・企画提案書作成要領P.1(5)様式2-1に記載する内容イの記述も同様に考えてよろしいでしょうか。	設計業務実績は、竣工した建築物に限ります。
2	プロポーザル募集要領 参加申込・企画提案書作成要領	5 2	(2) (5) (6)	アイ ア	様式2 3-1 ～3-4	設計業務実績について、国、地方公共団体等とありますが、独立行政法人も含むと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
3	プロポーザル募集要領	11				一次審査による選定結果の通知が日程に書かれていませんが、8月30日の審査終了後当日もしくは翌日に通知されるのでしょうか。	8月31日(水)を予定しています。
4	参加申込・企画提案書作成要領	2	(4)		様式1	作成要領2 提案書の内容(4)にある、様式1「営業の種類」とは、履歴事項全部証明書の「目的」を記入してよろしいでしょうか。よい場合、スペースの関係で書ききれませんので、別紙添付することよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 様式1に書ききれない場合は、別紙を添付してください。
5	参加申込・企画提案書作成要領	2	(4)		様式1	様式1(会社概要)の業務名に記載する「営業の種類」は登記簿謄本(履歴事項全部証明書)に記載の「目的」でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	参加申込・企画提案書作成要領	2	(5) (6)	アイ ア	様式2 3-1 ～3-4	様式2及び様式3の実績について、国、地方公共団体等の発注とありますが、公益財団法人発注の実績も含まれると考えてよろしいでしょうか。	国、地方公共団体が出資している公益財団法人の発注を含みます。 なお、この場合は、国、地方公共団体の出資が分かる書類(写し)を添付してください。
7	参加申込・企画提案書作成要領	2	(5) (6) (10)	イ ア イ	様式2 3-1 ～3-4 6-1	様式2、様式3、様式6の博物館の実績について、登録博物館及び博物館相当施設とありますが、特に指定を受けていないが同等以上の博物館類似施設も記載してよろしいでしょうか。	博物館類似施設は含みません。

No.	関係箇所					質 疑	回 答
	資料名	大項目	中項目	小項目			
8	参加申込・企画提案書作成要領	2	(5) (6) (10)	イ ア イ	様式2 3-1 ~3-4 6-1	様式2、様式3、様式6の博物館の実績については改修・改築の実績も含まれると考えてよろしいでしょうか。	改修・改築の実績は含みません。
9	参加申込・企画提案書作成要領	2	(7)		様式3-5	様式3-5 受賞実績については、受賞した年次など特に制限のないものと考えてよろしいでしょうか。	参加申込・企画提案書作成要領 2 提案書の内容(6)に準じ、過去20年以内(平成3年度以降)の実績としてください。
10	参加申込・企画提案書作成要領	2	(10)	イ	様式6-1	様式6-1の図書館、博物館の設計実績は、代表的なものを1件記入すると考えてよろしいでしょうか。	様式3-1、3-2、3-3、3-4に該当する方は各様式に記載したもの(施設名称)を記載し、その他の方は代表的なものを1件記載してください。
11	参加申込・企画提案書作成要領	2	(12)		様式7	様式7(提案)の書式については、自由に作成できるものと考えてよろしいでしょうか。	参加申込・企画提案書作成要領及び様式の備考に記載している要件を満たしていれば構いません。
12	参加申込・企画提案書作成要領	2	(12)		様式7	様式7について、枠の大きさを変えてもよろしいか。	構いません。
13	参加申込・企画提案書作成要領	2	(13)		様式8	様式8の本業務の見積りは、その金額の大小が評価事項になるのではなく、具体性と適切性が評価されると考えて宜しいですか。	見積金額を含め、総合的に審査します。
14	参加申込・企画提案書作成要領	2				様式枠線外にある、備考等の記述はなしとしてよろしいでしょうか。	枠外にある様式の番号及び名称以外は、省略しても差し支えありません。
15	参加申込・企画提案書作成要領	3	(1)			会社の設計業務実績(様式2)を証する書類(写し)とは、契約書の主要部(業務名・金額・契約者名と押印)と考えてよろしいでしょうか。	契約書の主要部で構いませんが、契約期間及び建物の延床面積(複合施設の場合は、当該施設の専有面積)も分かる書類を提出してください。 なお、設計業務を発注した国、地方公共団体等の発行する証明書等でも可とします。
16	参加申込・企画提案書作成要領	3				様式3-1、3-2、3-3、3-4、6-1にあげる実績については、設計実績を証する書類(写し)は不要と考えてよろしいでしょうか。	様式2に準じ、書類(写し)を添付してください。

No.	関係箇所				質 疑	回 答	
	資料名	大項目	中項目	小項目			
17	参加申込・企画提案書作成要領	3	(3) (4)			提出する「法人登記簿謄本（原本）」「納税証明書（写し）」は有効3ヶ月として、提出日3ヶ月前の平成23年5月22日以降のものであればよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
18	参加申込・企画提案書作成要領	3	(8)			共同企業体協定書の書式は、任意様式でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	参加申込・企画提案書作成要領	3 4	(2)			作成要領3の添付書類(1)～(7)は、提案書原本1部にのみ添付し、副本20部では省略させていただいてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、原本への添付のみです。
20	参加申込・企画提案書作成要領	4	(1)	イ		提案書（副本）の提出はA4版タテ型ファイル綴じですが、様式7はA3版です。A3版紙面を折り込まずに綴じるといってよろしいでしょうか。	A3サイズの用紙は、A4サイズにファイル折りしてください。
21	参加申込・企画提案書作成要領	4	(1)	イ		参加申込・企画提案書の21部全てに代表者・構成員の印は必要でしょうか？	原本の1部のみ代表者・構成員の印を必要とします。
22	プロポーザル説明書	1	(2) (3)		別紙1・2	敷地の寸法等が分かる詳細な情報をご提示いただけないでしょうか。いただいた資料から敷地面積をあたと表示されている7,000㎡に満たないように思われます。	現在は、詳細な情報がないので、委託業務の中に必要な平面図、縦断図等の作成を掲げています。 なお、追手前小学校周辺の行政基本図データ（JW_CAD又はPDF形式）を貸し出すことは可能ですので、必要な方は新図書館整備課までお問い合わせください。 また、別紙1は、建設予定地の位置関係を示したものであり、目安としてお考えください。
23	プロポーザル説明書	1	(2) (3)		別紙1・2	以下について、資料がございましたら、ご提示ください。 ①敷地及び周辺街区の測量図 ②ポーリングデータ ③インフラ（電気、ガス、水道など）状況のわかる図面 ④追手前小学校の既存図	①現在は、詳細な情報がないので、委託業務の中に必要な平面図、縦断図等の作成を掲げています。 なお、追手前小学校周辺の行政基本図データ（JW_CAD又はPDF形式）を貸し出すことは可能ですので、必要な方は新図書館整備課までお問い合わせください。 ②閲覧可能な資料（昭和54年追手前小学校校舎増改築工事に関するポーリングデータ）がありますので、新図書館整備課までお問い合わせください。 なお、本業務の受注者決定後、本年度中に別途、ポーリング調査を実施する予定です。 ③現時点で提示できる資料はありません。 ④閲覧可能な資料がありますので、新図書館整備課までお問い合わせください。

No.	関係箇所				質疑	回答
	資料名	大項目	中項目	小項目		
24	プロポーザル説明書	1	(2) (3)		別紙1・2 計画敷地の正確な形状、面積がわかる資料をご教示願います。	現在は、詳細な情報がないので、委託業務の中に必要な平面図、縦断図等の作成を掲げています。 なお、追手前小学校周辺の行政基本図データ（JW_CAD又はPDF形式）を貸し出すことは可能ですので、必要な方は新図書館整備課までお問い合わせください。
25	プロポーザル説明書	1	(2) (3)		今回計画の敷地面積としては、追手前小学校敷地面積9,813㎡と考えてよろしいでしょうか。	説明書1（3）に記載のとおり、多目的広場等を含めた7,000㎡程度を整備面積としています。
26					敷地周囲のインフラ（ガス、上下水等）設備の状況をご教示願います。	現時点で提示できる資料はありません。
27					敷地周囲のインフラ（電気・ガス・水道・下水道）の敷設状況をご教示下さい。	現時点で提示できる資料はありません。
28					計画敷地へのインフラ供給状況についてご提示願います。	現時点で提示できる資料はありません。
29					敷地のボーリングデータがあればご提示ください。	閲覧可能な資料（昭和54年追手前小学校校舎増改築工事に関するボーリングデータ）がありますので、新図書館整備課までお問い合わせください。 なお、本業務の受注者決定後、本年度中に別途、ボーリング調査を実施する予定です。
30					計画地のボーリングデータがありましたらご提示願います。	閲覧可能な資料（昭和54年追手前小学校校舎増改築工事に関するボーリングデータ）がありますので、新図書館整備課までお問い合わせください。 なお、本業務の受注者決定後、本年度中に別途、ボーリング調査を実施する予定です。
31					計画地の地質調査結果があればご教示ください。	閲覧可能な資料（昭和54年追手前小学校校舎増改築工事に関するボーリングデータ）がありますので、新図書館整備課までお問い合わせください。 なお、本業務の受注者決定後、本年度中に別途、ボーリング調査を実施する予定です。
32					計画敷地のボーリングデータ及び冠水履歴をご教示願います。	ボーリングデータについては、閲覧可能な資料（昭和54年追手前小学校校舎増改築工事に関するボーリングデータ）がありますので、新図書館整備課までお問い合わせください。 なお、本業務の受注者決定後、本年度中に別途、ボーリング調査を実施する予定です。 冠水履歴については、高知市危機管理室ホームページに掲載している風水害関係 ( <a href="http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/12/huusugai.html">http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/12/huusugai.html</a> ) をご参照ください。

No.	関係箇所				質 疑	回 答
	資料名	大項目	中項目	小項目		
33					計画敷地の標高及び、想定津波高さをご教示願います。	追手前小学校敷地の標高は、平成13年12月時点で1.5mです。（高知広域都市圏図による） 津波の高さ（想定）に関する詳細なデータはありません。 なお、関連情報として、高知県南海地震対策課のホームページに掲載している津波浸水予想図 ( <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/~shoubou/sonaetegood/flood/n/index.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/~shoubou/sonaetegood/flood/n/index.html</a> ) 及び第3回南海地震長期浸水対策検討会の資料 ( <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/h22nankaizisinntilyoukisinnsui-3.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/h22nankaizisinntilyoukisinnsui-3.html</a> ) をご参照ください。
34					想定している浸水、津波の高さ等があればご教示ください。	浸水及び津波の高さ（想定）に関する詳細なデータはありません。 なお、関連情報として、高知県南海地震対策課のホームページに掲載している津波浸水予想図 ( <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/~shoubou/sonaetegood/flood/n/index.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/~shoubou/sonaetegood/flood/n/index.html</a> ) 及び第3回南海地震長期浸水対策検討会の資料 ( <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/h22nankaizisinntilyoukisinnsui-3.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/h22nankaizisinntilyoukisinnsui-3.html</a> ) をご参照ください。
35	プロポーザル説明書			別紙1	図に、新図書館等複合施設の予定地と、多目的広場等の予定地の範囲が記載されています。両者の境界位置が明確ではありませんが、説明書に記載されている面積を確保できる概ね形状として考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	プロポーザル説明書			別紙1	複合施設の予定地と多目的広場の予定地と定められているが、この位置を変えることは可能か。	大幅な変更は不可とします。 (複合施設は東側、多目的広場は西側としてください。)
37					多目的広場西側に残る追手前小学校跡地の利用計画をご教示願います。また、敷地南側の空地についても利用計画があれば、ご教示下さい。	土地の利活用については、現在、高知市において、追手前小学校西敷地土地利用検討部会を設置して検討中です。 高知市商工振興課ホームページ ( <a href="http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/128/">http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/128/</a> ) をご参照ください。 また、南側の土地は民有地であるため、利用計画は不明です。
38					敷地の西側について、追手前小学校解体後の将来計画がございましたら、ご提示ください。	土地の利活用については、現在、高知市において、追手前小学校西敷地土地利用検討部会を設置して検討中です。 高知市商工振興課ホームページ ( <a href="http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/128/">http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/128/</a> ) をご参照ください。

No.	関係箇所				質 疑	回 答
	資料名	大項目	中項目	小項目		
39					今回計画でご提示されている多目的広場西側の追手前小学校の残りの敷地利用イメージをご教示ください。	土地の利活用については、現在、高知市において、追手前小学校西敷地土地利用検討部会を設置して検討中です。 高知市商工振興課ホームページ ( <a href="http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/128/">http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/128/</a> )をご参照ください。
40					敷地北東角の公衆便所は、撤去を前提に考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41					敷地北東側の歩道に公衆便所があります。今回の計画の範囲外と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	プロポーザル説明書			別紙2	プロポーザル説明書「別紙2」において水色で示されたゾーンは何を示すのでしょうか。施設への動線（遊歩道）を示すと考えて宜しいのでしょうか。	今回の業務の対象ではありませんが、高知市において、遊歩道の整備が検討されています。
43	プロポーザル説明書			別紙1・2	説明書「別紙2」において、敷地東側出入口B付近の道路・歩道形状がバス停の寄り付きのような形状をしております。また説明書の別紙1においては出入口B付近の道路・歩道形状は直線状です。どちらを正と考えれば宜しいでしょうか。	東側の出入口B付近には、敷地進入（北進左折）専用レーンの設置を予定しており、別紙2はそれを反映させたものです。 なお、別紙1は建設予定地の位置関係を示したものです。
44	プロポーザル説明書			別紙2	説明書「別紙2」に示されている駐車場出入口及び、駐車場の位置は変更不可と考えて宜しいですか。	別紙2でお示ししたものはイメージであり、駐車場の位置については、基本計画に記載する範囲内での変更は可能です。 また、出入口（進入路）の位置については、関係機関との協議が必要であり、大幅な変更は困難であると予想されます。
45	プロポーザル説明書			別紙2	要領別紙2に駐車場の配置が示されていますが、提案により位置を変更してもよろしいですか。	別紙2でお示ししたものはイメージであり、駐車場の位置については、基本計画に記載する範囲内での変更は可能です。
46	プロポーザル説明書			別紙2	駐車場の出入口については提案により位置を変更してもよろしいですか。	出入口（進入路）の位置については、関係機関との協議が必要であり、大幅な変更は困難であると予想されます。
47	プロポーザル説明書			別紙3	敷地内に配置する利用者専用駐車場100台のうち、駐車場建物1階部分の駐車スペースと地下埋設機械式駐車場それぞれの台数配分をご教示ください。	建物1階部分の駐車スペースで40台程度、地下埋設機械式駐車場で最大60台を想定しています。 なお、それぞれの配分の変更は可能です。

No.	関係箇所				質 疑	回 答	
	資料名	大項目	中項目	小項目			
48	プロポーザル説明書				別紙2 地下埋設機械式駐車場は、建物とは別に円形の地下埋設型のものを設置することが与条件と考えてよろしいでしょうか。または、建物の地下部分を利用した機械式駐車場を提案することは可能でしょうか。	地下埋設機械式駐車場については、新図書館整備課ホームページの「資料3 地下埋設機械式駐車場の視覚イメージ」( <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312201/kihonkeikaku-an.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312201/kihonkeikaku-an.html</a> )に掲載しているものを想定しています。また、建物の地下部分を利用した機械式駐車場の提案は可能ですが、建物本体が備える免震機能との整理が必要です。	
49	プロポーザル説明書				別紙2 説明書「別紙2」の多目的広場内に2重丸（地下埋設機械式駐車場）が表記されていますが、何を示しているのですか。	地下埋設機械式駐車場の駐車場本体設置スペース（外側の円）と入庫ブース（内側の円）をイメージしたものです。	
50	プロポーザル説明書				別紙3 配送車、連絡車等の業務用駐車場として必要な、車種別の必要駐車台数をご教示ください。また移動図書館車両のスペースは不要と考えてよろしいでしょうか。	業務用車両は、以下の車種及び台数を想定しています。 物流業務（市町村向け）：宅配便4tトラック1台、物流業務（高知市民図書館分館・分室）：小型貨物1台・軽箱バン1台、公用車：小型乗用2台、移動図書館バス（県）：マイクロバス1台	
51	プロポーザル説明書	1	(3)		別紙2・3 駐車場の内容に、「別途に、業務用車両、団体に大型バスを駐車するスペースを設ける」とあります。別紙2の図には当該駐車スペースの記載がないことから、「別途に」とは、本計画敷地外に別途設ける、と理解してよろしいでしょうか。必要な場合、それぞれ車両寸法とその数をご提示をお願いします。	説明書1（3）に記載する整備面積の中での設置となります。また、団体の大型バスは2台、業務用車両は以下の車種及び台数を想定しています。 物流業務（市町村向け）：宅配便4tトラック1台、物流業務（高知市民図書館分館・分室）：小型貨物1台・軽箱バン1台、公用車：小型乗用2台、移動図書館バス（県）：マイクロバス1台	
52	プロポーザル説明書				別紙3 配送用車両の大きさをご教示ください。	配送用車両は、以下の車種及び台数を想定しています。 物流業務（市町村向け）：宅配便4tトラック1台、物流業務（高知市民図書館分館・分室）：小型貨物1台・軽箱バン1台	
53	新図書館等複合施設整備基本計画	V	2	(3)		施設の構成は、基本計画において、新点字図書館は1階、こども科学館（プラネタリウムを含む）は屋上が活用できる階層、新図書館は必要な機能を各階に確保することにしています。各施設、諸室の配置は、基本計画に基づいてお考えください。	
54	新図書館整備課ホームページ（新図書館等複合施設整備基本計画（案）について）	資料1 駐車場を含めた施設全体のイメージ				新図書館整備課ホームページの「駐車場を含めた施設全体のイメージ」に施設の階層構成が示されていますが、これは参考例と考え、階層構成に制限は無いと考えてよろしいですか。	新図書館整備課ホームページに掲載しているものは、施設の構成と規模を例としてお示ししたものです。各階のフロアの構成は、基本計画に基づいてお考えください。



No.	関係箇所				質 疑	回 答	
	資料名	大項目	中項目	小項目			
55	プロポーザル説明書				別紙3 新図書館等複合施設等の構成（案）に「内容及び面積は、提案の際の参考とするためのイメージです」とありますが「内容及び面積」は提案者の提案によると考えてよろしいでしょうか。	内容については、基本計画を基に、想定される主なものを記載しています。 個々の面積については、目安としてお考えください。	
56	新図書館等複合施設整備基本計画	II	8	(1)		新図書館等複合施設整備基本計画P16基本方針に「図書館の発展、利用の変化に対応できる施設」とありますが、増築スペースを考慮する必要がありますか。	必要ありません。
57	プロポーザル説明書				別紙3 新図書館の構成にあるホールの仕様（座席数、舞台機構設備等）について何か条件があればご提示ください。	収容人数は、200名程度を想定しています。 仕様については、基本計画を参考に、自由にお考えください。	
58	プロポーザル説明書 新図書館等複合施設整備基本計画	II	8	(2) (3)	別紙3 ウシ	一般書庫3890㎡の書架形式について、お考えがあればご教示ください。	書庫の方式、配置等については、基本計画を参考に、自由にお考えください。
59	プロポーザル説明書 新図書館等複合施設整備基本計画	II	8	(2) (3)	別紙3 ウシ	自動化書庫を想定する必要がありますか。設置する場合、規模をご教示願います。	書庫の方式、配置等については、基本計画を参考に、自由にお考えください。
60	プロポーザル説明書				別紙3 こども科学館に「屋上を実験等に活用する」とありますが、想定される実験の内容についてご教示ください。	屋上の活用については、こども科学館展示基本設計委託業務の受注者と協議していただき、決めていくこととなります。	
61	プロポーザル説明書	4	キ			業務内容 キ 透視図作成、模型製作、完成予想図作成について、透視図。完成予想図のカット数、模型の縮尺、模型の素材、模型ケースの有無をご指示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・透視図・完成予想図作成 彩色版外部A2版2枚、内部A3版3枚 額はアルミ製とする</li> <li>・透視図・完成予想図の写真 カット枚数各1枚、A3カラー、 画像データ jpeg形式200万画素以上</li> <li>・模型製作 縮尺1/300程度 主要材料スチレンボード等（要彩色） ケースはアクリル製とする</li> <li>・模型の写真 カット枚数各1枚、A3カラー、 画像データ jpeg形式200万画素以上</li> </ul>

No.	関係箇所				質 疑	回 答
	資料名	大項目	中項目	小項目		
62	プロポーザル説明書	4	サ		業務内容に、「建築等に関する基本設計に必要な関係機関との調整（県道高知本山線への敷地進入（北進左折）専用レーンの設置等）」とありますが、開発許可は不要と考えてよろしいでしょうか。必要である場合、業務内容としては、開発許可に関して基本設計段階で必要な資料作成の補助を業務内容に含むと理解してよろしいでしょうか。	開発許可（協議）は必要であり、その手続きは発注者側で行います。開発許可（協議）に関して、基本設計の段階での必要な資料作成等は、業務内容に含まれます。
63	プロポーザル説明書	4			説明書の4業務内容の協議資料や成果品に、視覚に障害がある方への配慮として（点字、点図、データのテキスト化）と記載がありますが、提出資料すべてに対応するのでしょうか。また、その業務は受注者が行うのでしょうかご教示ください。	点字、点図の作成等については、受注者の業務とします。ただし、すべての資料を想定しているわけではありません。点字・点図化等が必要な資料については、受注者決定後に、協議のうえ指定します。
64	プロポーザル説明書	4			基本設計業務内容の中で、成果資料や成果品は、点字、点図、データのテキスト化が必要とありますが、そうした作業は本業務に含まれると考えてよろしいでしょうか。また含まれる場合、翻訳作業を要する成果資料や成果品の範囲をご教示ください。	点字、点図の作成等については、受注者の業務とします。ただし、すべての資料を想定しているわけではありません。点字・点図化等が必要な資料については、受注者決定後に、協議のうえ指定します。
65	プロポーザル説明書	4			業務内容について、点字・点図・データのテキスト化とありますが、主に点字図書館に関する資料や成果品に限定すると考えてよろしいですか。	点字・点図化等が必要な資料については、受注者決定後に、協議のうえ指定します。
66	プロポーザル審査要領	3	(2)		プレゼンテーション時に、企画提案書以外のもの（パネル、簡単な模型など）を持ち込むことは可能でしょうか。	企画提案書に記載した内容について、プロジェクター及びパネルの使用による説明は可としますが、模型の使用は不可とします。
67	プロポーザル審査要領	3	(2)		二次審査のプレゼンテーションにおいて、提案書以外の資料を持ち込み可能でしょうか。 ・模型 ・提案書に記載された内容を元にしたパネル	企画提案書に記載した内容について、プロジェクター及びパネルの使用による説明は可としますが、模型の使用は不可とします。
68	プロポーザル審査要領	3	(2)		プレゼンテーションは、パワーポイントを使用してもよろしいでしょうか。その場合の使用器材は提案者がすべて用意すると考えてよろしいでしょうか。	パワーポイントの使用は可とします。 電源、マイク及びスクリーンは主催者側で用意しますが、その他の必要な機器・機材（パソコン、プロジェクター等）は提案者側でご用意ください。
69	プロポーザル審査要領	3	(2)		二次審査のプレゼンテーションにおいて、パワーポイントの利用は可能でしょうか。可能である場合、パソコン・スクリーン・プロジェクタ等はご用意いただけると考えてよろしいでしょうか。	パワーポイントの使用は可とします。 電源、マイク及びスクリーンは主催者側で用意しますが、その他の必要な機器・機材（パソコン、プロジェクター等）は提案者側でご用意ください。

No.	関係箇所				質 疑	回 答
	資料名	大項目	中項目	小項目		
70	プロポーザル審査要領	3	(2)		ヒアリングの出席者の制限があれば、ご教示ください。	5名以内とします。
71	プロポーザル審査要領	4	(2)		審査においては、一次と二次の合計点数による評価になるのでしょうか。	プロポーザル審査要領 4 審査の方法(2)に記載のとおり、二次審査では一次審査の点数は加算しません。